



2013年11月15日

ジャパンケーブルキャスト株式会社

## ケーブルキャスト、有料放送管理事業者の届出を実施

ジャパンケーブルキャスト株式会社(以下、ケーブルキャスト、本社：東京都千代田区、代表取締役社長：田中 慶彦)は、2013年11月14日に、放送法第152条に基づく「有料放送管理事業者」としての届出を行いましたのでお知らせいたします。

放送法第152条では、有料放送管理業務を行う者に対して、有料放送管理事業者としての届出ならびに、同法第155条により業務の実施方針の策定および公表が義務付けられております。当社のケーブルテレビ事業者様向けデジタル多チャンネルプラットフォームサービス「JC-HITS」では、C-CAS 視聴制御機能を提供しておりますが、この度、放送法第152条に規定する有料放送の契約手続きの媒介業務等を一部実施することといたしましたので、本届出を実施しました。

ケーブルキャストは、今後更なる発展が期待されているケーブルテレビ業界において、引き続き事業機会の拡大と視聴者の利便性向上に努めてまいりますので、より一層のご理解とご支援を賜りたく、お願い申し上げます。

以上

\*有料放送管理業務の実施方針につきましては、ケーブルキャストのコーポレートサイト内(<http://www.cablecast.co.jp>)において公表しております。

ジャパンケーブルキャスト(株) 企画管理本部

電話 03-6910-2901

URL: <http://www.cablecast.co.jp>